

ヘンペル理論と歴史の説明

芝井敬司

はじめに

カール・G・ヘンペル Carl G. Hempel は、一九〇五年ドイツのオラニエンベルクで生まれた。彼は、あたかも遍歴修業の職人のように、ゲッティンゲン、ハイデルベルク、ベルリン、ヴィーンの各大学をわたって、いくつかの専門分野におよぶ学識を培った。その最後の修業地で、彼はその後の一生の方向を決めることになる哲学者の指導を受ける。その名はルドルフ・カルナップ。今日「分析哲学」^①として知られている哲学的立場の強力な牽引者である。

分析哲学が今世紀を特徴づける有力な哲学的立場の一つであることは言うまでもないが、ヘンペルがヴィーン大学でカルナップの指導を受けていた当時は、「ヴィーン学団」^② Wiener Kreis と呼ばれる小さなグループが存在するのみであっ

た。この学団は、バートランド・ラッセルやヴィトゲンシュタインの影響を強く受けながら、記号論理学を武器とした科学的方法による哲学の確立を目指していた。この学団の前身の一つとして、「経験哲学協会」^③ Gesellschaft für empirische Philosophie という名のグループがあった。この協会は一九二八年に、ハンス・ライヘンバッハを中心として設立されたが、ヘンペルはこの協会の設立当初からの会員であったので、ヴィーン学団の成立とともにそのメンバーに加わることになったのである。

こうしてヘンペルは、すでに名前のあがったカルナップ、ライヘンバッハに加えて、シュリック、ノイラート、不完全性定理を発見したゲーデル、さらには『歴史主義の貧困』の著者カール・ポパーら、この学団に属する人々と交流を深めていったのだが、不幸なことに、ヴィーンでの日々はそう長くは続かなかつた。当時の数多くのユダヤ人学者、研究者が

そうであつたように、ヘンペルもまたナチスの迫害を避けて亡命の旅に出ることになる。一九三四年にはベルギーのブリュッセルへ、さらに三七年にはベルギーを離れアメリカへと旅立つたのである。

アメリカでヘンペルは、運良くシカゴ大学の哲学研究員の職をえた。その後彼は、ニューヨーク市立大学、エール大学、プリンストン大学、ハーバード大学などに職をえたが、その間、同じくアメリカに亡命してきたカルナップとともに、アメリカの分析哲学の形成と発展に多大の貢献をした。彼の仕事は、演繹的論理と帰納的論理、認識論、数学と経験科学の哲学および方法論といった領域におよんでいるが、その中でも記号論理学を用いた科学的説明の論理構造の解明が、彼の主要な関心であつたと言えるだろう。

さて、分析哲学者のヘンペルについてはこれ以上述べることはやめて、本稿が取りあげる歴史の説明の問題とヘンペルとの関わりに眼を転じてみよう。彼はその主論文の邦訳『科学的説明の諸問題』の「日本版への序文」の中で次のように述べている。「ここに日本語訳されているものの原著は、一九六五年に刊行され、科学的説明に関するわたしのものとしては最も完備しかつ最も新しい発言である。わたしは一九四二年の『歴史における一般法則の機能』以来、一連の論文を通じて逐次仕上げて来たのである。〔中略〕この論文〔科学

的説明の諸問題〕は二つの目的を持っている。第一には、科学的説明に関するわたしの理論を体系的にそして詳細に叙述することであり、第二には、それが、物理学に見られる種類の説明に適合するだけでなく、他の分野の経験科学において典型的な、往々にして前者とは根本的に異なるように見える説明にも適合するものであることを示すことである。」

この引用から明らかなように、ヘンペルは科学的説明の構造の解明を、まず歴史学における説明の解明から始めたのである。この事実には注目しておきたい。なぜなら引用の後段にあるように、歴史の説明の問題は、科学的説明に関するヘンペルの一般理論が、「他の分野の経験科学において典型的な、往々にして前者とは根本的に異なるように見える説明にも適合する」一つの例として最初に取りあげられたからである。つまり、ヘンペルによって歴史の説明は、一見自然科学の説明の論理構造とは最も両立しえないものと見え、あるいは人々によって最も両立しえないものと見なされていたことを、この事実は雄弁に物語っているのである。かかる意味でヘンペルが直面していた問題は、自然科学と対比的に歴史学固有の認識を主張する方法論的・二元論の立場と、科学的認識の共通性を主張する方法論的・一元論の立場との対立に根ざしており、ヘンペルは後者の立場から、歴史の説明を他の経験科学一般の説明と整合的な形に包みこむことを狙つたと言え

る。

ところで一九四二年のヘンペルの論文は、おそらくは彼自身が予想していた以上の反響を呼んだ。とりわけ五〇年代後半から六〇年代前半にかけて、主として英米の哲学者、歴史研究者の多くを巻きこんだ激しい論争が、ヘンペルのこの論文をめぐって闘わされた。そして、この論争の中に、歴史の認識論に対する関心のいつにない高まりが見られ、哲学の側では「歴史の分析哲学」Analytical Philosophy of History という下位分野が生まれた。現在、歴史哲学、歴史思想、方法論の専門誌として定評のある『歴史と理論』History and Theory も、この時期の関心の高まりが産み出したものである。

このような文脈の中に、ヘンペルの一九四二年の論文「歴史学における一般法則の役割」^⑧がある。以下、もっぱらこの論文を順を追って紹介しながら、ヘンペル理論の内容を分析し、歴史の認識論の展開という観点からその意味を探ってみることにする。

一 自然科学の説明と歴史学の説明

一九四二年の論文「歴史学における一般法則の役割」は、次のような文章で始まっている。「いわゆる物理学とは対

照的に、歴史学の関心は、過去の出来事を支配する一般法則を探求することよりも、むしろ過去の個別の出来事を叙述することにある、という見解がかなり広く受けいられている。この見解は、何人かの歴史家が主に関心をいだいているタイプの問題の特徴づけとしては、おそらく否定されえないが、科学的な歴史研究における一般法則の理論的役割の陳述としては、受け入れ難いものである。以下の考察は、この点を立証しようとする試みである。立証のために私は、一般法則が歴史学においても自然科学においても、全く同様の役割を持ち、歴史研究の不可欠の道具となっていること、さらに一般法則が、しばしば自然科学と対照的に社会科学に特有のものだと思われているさまざまな手法の共通の基礎になってきていることを示した^⑨。」

ここで誤解なきようつけ加えておくなら、この論文の目的は、「科学的な歴史研究における一般法則の理論的役割」を明らかにすることにあった。それゆえに、言うまでもないことだが、歴史学も物理学のように、過去の出来事を支配する一般法則を探求すべきだ、と言っているのではない。ただ、一般法則は歴史研究にとって不可欠であること、それなしでは歴史研究、とりわけ科学的な歴史研究が成立しえないことを示そうとしている。急いでもう一つ、つけ加えておくと、ヘンペルは「一般法則」という言葉を、「普遍的な形式の仮

「説」という意味で使っている。^⑧

さて、まずヘンペルは、自然科学における一般法則の主要な役割について考察を始める。それによれば自然科学における一般法則の役割は、出来事を説明および予測と呼ばれるパターンに結びつけることである。まず説明について。ある出来事Eの発生を説明するということは、出来事Eの原因あるいは決定要因Cを示すことを意味している。^⑨この時に、説明が成立するのは、「出来事Cは規則正しく出来事Eをともしなう」という形の一般法則を前提としているからである。出来事Cは一般に初期条件 initial conditions と呼ばれているので、自然科学における説明は、「初期条件と一般法則から、説明されるべき出来事の発生を論理的に演繹することである」とまとめることができる。^⑩

次に科学的予測における一般法則の役割についてはどうだろうか。ごく一般的に言って、経験科学における予測は、未だの出来事についての言明を、(1)ある既知の、すなわち過去あるいは現在の条件と、(2)適切な一般法則から引き出すことにある。だとすると、科学的予測もまた「初期条件と一般法則から、予測されるべき出来事の発生を論理的に演繹することである」とまとめることができる。これを科学的説明のまとめと比べあわせると、「説明」と「予測」の文字が異なるだけで、両者は論理構造の上では全く同一であると言える。

両者は構造的に同等ではあるが、説明の場合には、結果として最後の出来事の発生したことが知られており、探求の方向は原因としての初期条件に向けられるのに対して、予測の場合には初期条件は与えられており、探求の方向は結果としての出来事に向けられる。^⑪

以上の考察を踏まえた上で、歴史学における説明が、次のように検討される。まずヘンペルは、歴史学の説明もまた、「問題の出来事が、偶然のことではなく、ある特定の先行条件あるいは同時的条件から予想されうることを示すことを目的としている」と述べた。かかる意味で、大半の歴史家が、歴史の出来事の説明について言及しながら、彼らの多くが歴史学における一般法則の使用の可能性を否定するのは奇妙である。自然科学の説明が「初期条件と一般法則から、説明されるべき出来事の発生を論理的に演繹することである」ならば、歴史学の説明も一般法則抜きに語れないはずではないか。ヘンペルは二つの理由をあげている。^⑫一つに、歴史学の説明に使われる普遍的仮説は、多くの場合個人の心理学や集団心理学に関わるもので、日常経験を通じてあらゆる人にとって身近なものであることとされているためである。いま一つの理由は、歴史学の説明に用いられる普遍的仮説を、十分細かく、同時に利用可能な経験的証拠に一致するように、明示的に定式化することが、しばしばきわめて困難であるからだ。

歴史家も、「だから」「それゆえ」「結果として」「なぜなら」「当然のことに」「明らかに」といった言葉を使用している。そして、これらの言葉は、初期条件と説明されるべき出来事をつなげるために使用されており、その場合に、しばしばなにがしかの一般法則を暗黙の内に前提としているはずである。しかし、定式化にともなう困難という二つめの理由で、普遍的仮説の内容は、おおよそ再構成されるところにとどまる。

次にヘンペルは、歴史学における説明の統計的性格に言及する。^⑩ 歴史学の説明のあるものを、決定論的な法則よりも、むしろ蓋然的仮説という仮定に基づくものと解釈するほうが可能かつ正当のように見える。しかし、だからといって歴史学の説明が他の経験科学の説明と異なるものであるとは言えない。歴史学の説明の統計的性格は、前述のまとめを次のように変えるだけで十分だからだ。説明とは、「初期条件と一般法則（ないしは高い蓋然性を持つ蓋然的仮説）から、説明されるべき出来事の発生を論理的に演繹することである。」^⑪ として、歴史学の説明においては、蓋然的仮説の場合も、明確な定式化がなされていない。

それでは、歴史学の説明の現状はどのように表現すればよいのだろうか。ヘンペルは、歴史の出来事の説明的分析は、多くの場合、「説明スケッチ」^⑫ explanation sketch とでも

呼ぶべきものにすぎないと述べた。説明スケッチは、関連があると思われる法則と初期条件の多かれ少なかれあいまいな指摘から成っている。説明スケッチが一人前の説明になるためには、スケッチにしたがって一層経験的探求を押し進めなくてはならない。それによって、説明スケッチは、完全な説明になることができる。ただし、説明スケッチと「にせの説明」「pseudo-explanation」あるいは「にせの説明スケッチ」^⑬ pseudo-explanation sketch の間には相違がある。科学的な説明スケッチは、経験的探求によってその確証の度合が強められたり弱められたりする。つまり科学的な説明スケッチは、どの種類の証拠がそれをテストする時に適切であるのか、どんな発見がその確証を高めることになるのかということ、^⑭ すぐなくとも大まかに示すことができる。

以上のように、ヘンペルは自然科学の説明と歴史学の説明を分析した。自然科学の説明は予測と同一の論理構造を持ち、「初期条件と一般法則から、説明されるべき出来事の発生を論理的に演繹すること」である。一方、歴史学における説明は、本来的には科学的説明である以上、自然科学の説明と同一の構造を持つべきはずである。しかし、実際には定式化にともなう困難さもあって、説明スケッチの段階にとどまっている。今後歴史学は、説明スケッチをより定式化していくことで、完全な説明へと変えていかなばならない。このように

述べたのである。

二 歴史学におけるいくつかの説明様式とにせの説明

前章で述べたように、ヘンペルは歴史学の説明を説明スケッチという言葉で特徴づけ、今後それを完全な説明へと発展させていかななくてはならないと考えた。このような主張は、当然自然科学とは異なる歴史学固有の説明という考え方と対立する。それでは、ヘンペルは、従来歴史学あるいは人文科学に特有のものだと思われてきたいくつかの説明様式について、どのような議論を展開しているのだろうか。

まず感情移入的理解についてみてみよう。通常この方法による説明とは、歴史家が自らを説明しようとする出来事に関与した人物の立場におき、その人物が行為した状況とその行為を起す動機とを、可能な限り完全に明らかにしようとするものである。その人物との想像上の同一化によって、歴史家は当の出来事理解に、さらには十全な説明に到達すると言わている。しかし、ヘンペルによると理解は説明ではない。むしろ理解は本来的には発見に導く工夫である。なぜなら、この方法は、発見を助けることはあっても、この方法による説明の妥当性を保証しないからである。その上、理解は、歴史の説明にとって不可欠なものでもない。なぜなら、歴史上

の人物の行為については、歴史家が感情移入によってその人物と同一化してくれなくても、人間類型や性格分析などを用いて説明できるからである。

理解という方法がわれわれにとって説得的である理由は、もっぱらそれが、われわれにとって当の現象をもっともなもの、当然のこととして示してくれる、という事実にある。しかしながら、もっともらしさを示すことは科学的説明ではない。科学的説明の妥当性は、われわれの想像力に訴えるか否か、示唆的な類似を用いているか否か、もっともらしいか否かで決まるのではなく、もっぱら説明が、初期条件と一般法則に関する経験的に十分確証された仮定に拠っているか否かにある。かかる意味で、歴史研究における理解にとっても、一般法則のはたす役割は重要である。理解は発見のコンテクストに関わり、一般法則は正当化のコンテクストに関わる。

次に、実際に歴史学における解釈の中には、経験的なテストになじまない一般的な見方の下に、当の事象を包摂しようとするものがある。この場合、往々にして解釈は感情に訴える力を持ち、生き生きとした絵画的な連想を呼び起すが、考察対象の理論的理解を促すことはない。同じことが、歴史の出来事の「意味」を確定すると称する方法にもあてはまる。意味の提示も、それが何らかの経験的なテストになじまないものであるなら、いかに訴える力や連想の喚起力の点で優れ

ていようと、無意味である。

また別の説明様式として、社会制度などの説明に際して、問題の段階にいたるまでのその制度の発展を分析して説明とするやり方がある。⑧ 発生論の説明と呼んでいいだろう。制度発展の叙述は、単に時間的に先行するすべての出来事を述べることではなく、制度の形成に関連する出来事だけが含み込まれている。そしてその際、どの出来事が制度発展に関連しているかを決めるのは、歴史学の価値態度ではなく、制度の興隆の因果的分析によってである。それゆえ、発生論の説明も暗黙の内であれ一般的仮説に依存していることになる。

その他の説明様式として、ヘンペルは、歴史学でも多用されている「決定」「依存」という言葉の持つ説明機能について分析する。⑨ 「決定」「依存」という概念は、一般法則への言及を示唆している。しかし、もし一般法則への言及を含まず、それとは無関係な経験的決定を主張することは、認識内容のない空虚な比喩を使用することに他ならない。ただやみくもに、ある量あるいは特性の間の依存ないし決定の関係を主張するだけでは、それらがある不明瞭な経験的法則によって結びつけられていると主張しているだけで、こんなことは、まったく貧弱な主張なのである。例えば、「一般的にいつて、経済的（あるいは地理的でない）はその他の種類の諸条件が、人間社会の他のあらゆる側面の発展と変化を『決定する』」とい

う普遍的仮説があったとしよう。この仮説は、「人間文化のいかなる種類の変化も規則正しく経済的（あるいは地理的）諸条件における特定の変化の後に起こっている」といった明示的な法則によって立証される限りにおいて、説明の価値を持つにすぎない。

最後に、ヘンペルは、全く形而上学的な歴史の「理論」について述べる。⑩ 時に、歴史学における説明解釈に関するある特定の学派の信奉者は、彼らのアプローチに好意的な証拠として、その学派の代表者によってなされた歴史の予測の成功をあげる。理論による予測の成功は確かに妥当性の適切な証拠ではあるが、首尾よく当たった予測が本当に理論によって獲得されたものであるかどうかを確かめなくてはならない。予測が、理論自体からは引きだしえない巧妙な推測であるかも知れないからだ。こういう場合、たとえ予測が首尾よく当たったとしても、そのことは理論にとつてにせの確証となってしまう。同じ理由から、確証ができない形而上学的なにせの説明は真の説明から区別されねばならない。たとえば、ある個人の業績を、「歴史における彼の使命」とか「宿命」などの見方から説明することは、確証ができないという意味でにせの説明なのである。

それでは、ヘンペルは歴史学に独自の法則という主張に対しては、どのように考えているのだろうか。彼自身は自分の

立場を中立であると言う。つまり、歴史学における法則と社会学や他の経験科学の法則とを区別する特別の方法を前提にしているわけではないが、なにがしかの特別な意味で歴史的な経験的法則という仮定を否定するわけでもない。しかし、実際に歴史家が、明示的にせよ暗黙の内にせよ使用している普遍的仮説の多くは、心理学、経済学、社会学の法則として分類され、歴史法則と呼びうるものはごく一部であろう。一方、独自の法則という主張とは対照的に過去の純粋な叙述に歴史研究の本質と目的を設定する考え方に対して、ヘンペルは次のように批判する。歴史学の研究対象は過去であるために直接に検討することができない。だから、そもそも過去の純粋な叙述というのは不可能な目標ではない。歴史家がなしうるのは、現在のデータを過去の出来事と結びつける普通の仮説を用いて、間接的に知識を確立することである。

それでは、これまで歴史学における一般法則の役割があまりであつたのはなぜなのか。一つに、歴史学においては含まれている規則性があまりに身近なために、言及するに値するとは思われなかつたからであり、いま一つに、過去の出来事に関する知識を確かなものにするためのさまざまな仮説や理論を、歴史学の補助科学に属さしめる習慣があるからである。以上述べたように、歴史学の方法論的自立、他の科学からの独立を目指して、たいへんあいまいな意味で「真に歴史

的な法則」といったものを探求することは誤りである。また同じく、法則への拒否を徹底し「純粋な叙述」を求めるとも、叙述と理論の不可分性からみて誤りであると言える。

そして最後に、ヘンペルは次のように述べて論を閉じている。「歴史研究において、少なくともその圧倒的多数が、伝統的には歴史学から区別されてきた研究領域で生まれたような普遍的仮説を、より広汎に使用する必要があるということ」は、経験科学の方法論的統一と呼びうる問題の、まさに一側面である。」

おわりに

一九四二年のヘンペルの論文の内容は、以上の通りである。ここでは、歴史の認識論の展開という観点から、その意味を探ってみる。

もし哲学の歴史が、いささか乱暴な見方であるにせよ、存在論と認識論の絶えざる継起交替であると言いうるならば、歴史哲学の歴史もまた、歴史の存在論と歴史の認識論との両者が織りなす一枚の布であると言える。ただ歴史哲学の歴史の場合には、常に「歴史の存在論としての歴史哲学」が「歴史の認識論としての歴史哲学」に優先していた。後者はフランス一七・八世紀の「歴史の懐疑主義」の展開の中に、その

濫觴を認めうるのみであり、その本格的な始まりは、一九世紀の新カント学派の思索の中に、さらには新カント学派の哲学理論を一つの基礎としつつランケ史学の伝統の上に成立した歴史主義の思想の中に求められねばならない。

しかし、歴史哲学における認識論に対する存在論の優位は、決して絶対的なものではない。間歇的ではあれ、歴史の認識論としての歴史哲学は歴史の舞台に立ち現われた。そしてわれわれは、その登場が、とりわけ一九世紀以降、頻繁になつてきていることに注目をする必要がある。たとえばわれわれは、ヴィンデルバント、リカートといった新カント学派の人々や生の哲学者デイルタイから始まり、歴史主義の大きなうねりを通して、クローチエ、コリングウッドに、さらにはアナル派の祖フューブルとブロックにいたる長いリストを作ることができよう、このリストにマックス・ヴェーバーを加えることも不可能ではないだろう。リストに載せられたこれらの人物が、自らの仕事あるいはその一部を「歴史の認識論としての歴史哲学」へと組み入れることを簡単にゆるすとは思えないが、ともかくも一九世紀以降に、歴史の認識という問題に対する関心の一定の高まりがあつたことは否定できない。

歴史の認識という問題が、なぜ一九世紀以降になつて注目されるにいたつたのだろうか。この問に正面から明確な答を

用意することは難しいが、さしあたってその理由の一つとして、歴史の認識という問題に対する関心の高まりと同時進行した歴史学の側の事情、歴史学の制度化を取りあげてみよう。ちなみにここでいう歴史学の制度化は、一九世紀ドイツにおけるランケ史学の成立と発展、および欧米各国へのランケ史学の輸出、とりわけその史料実証主義とゼミナル方式の教授形態の輸出を意味している。

ところで、すでにヘーゲル以来いくどとなくくりかえし指摘されてきたことだが、「歴史」という言葉はヨーロッパの言語において、大まかにいって二通りの意味内容を有している。すなわち、ドイツ語の *Geschichte* によく表されているように「起こりしこと」*res gestae* という意味と、いま一つは、ギリシア語に起源を持つラテン語の *historia* 系列の言葉によく表現されている「起こりしことの探求・記述」*historia rerum gestarum* という意味である。いまこの二分法にしたがうならば、歴史学の制度化は、*Geschichte* から *historia* への移行である。いいかえれば、「歴史」がたんに過去の出来事それ自体をさし示すものから、出来事の探求・記述へ、とりわけ出来事の探求の方へと強く傾斜していくことを表していると言つていいだろう。

また一方で、歴史学の制度化は、歴史学の自律化と関わっている。在野の教養人の手によつてものされた歴史は、ます

まず大学の学科の中で専門家の手によつて研究されるようになる。簡単にいってしまえば、歴史は「書かれるもの」から「研究されるもの」に変わつていった。そして、その変化に
応じて、歴史は学問としての標準装備、すなわち学問対象、
接近方法、認識方法などに関する統一の見解を整えていった。
かかる意味において、一九世紀における歴史の認識に対する
関心の高まりは、歴史学の制度化にもなつて生じたと言え
る。

さて、歴史の認識に関心をいだいた多くの歴史家や歴史哲
学者たちは、総じていうならば、共通して一つの問に対して
答をえようとしていたように思える。彼らは歴史学の学問と
しての、また学科としての成立を期して、またはその成立に
応じて、歴史学の学問論を展開しようとしたのだが、それに
際して彼らの念頭にあつたのは、共通して「歴史学の固有の
性格は何か」という問であつた。歴史学の学問対象、接近方
法、認識方法は、他の経験諸科学とりわけ自然科学と比べて、
どういった独自の性格を持つているか。彼らにとつて、この
問に答えることが、すなわち歴史学の自律性を保証すること
に他ならなかつた。

この問の共通性が、同じく概括的な意味においてでしかな
いけれども、答の共通性を生みだしたとしても不思議ではな
い。よく知られているように一九世紀の歴史の認識論を強く

支配していたのは、自然科学と歴史学をも含む人文科学との
方法論的相違を主張する「方法論的二元論」methodological
dualismであつた。たとえば、普遍的な一般法則の定立を
目指す「法則定立的科学」nomothetische Wissenschaftとし
ての自然科学に対して、個性的事実をその一回性 Einmalig-
keit において記述し理解することを目指す「個性記述的科
学」ideographische Wissenschaft としての歴史学を対置し
たヴィンデルバントの主張は、この方法論的二元論の好例と
なつてゐる。つまり、歴史学の固有性は、自然科学と比較し
た場合の認識方法の相違に求められたのである。

さて、一九世紀の歴史の認識に対する関心の高まりとその
帰結について、以上のような大まかな見取図を描くことがゆ
るされるとすれば、前章までに扱つた歴史の説明に関するヘ
ンペル理論の意義は、よりはつきりとした彫像に仕上げるこ
とができる。ヘンペル理論は、一九世紀の歴史の認識論の結
論に正面から批判の矢を放つた。ヘンペルにとつて、科学的
認識の共通性を保持することは、いわば当然の要請であつた。
一九世紀の認識論が必要以上に引き離してしまつた自然科学
と歴史学の距離を、一般法則の役割の必要性を突破口にして
縮めること、これがヘンペルの意図であつた。それゆゑ、ヘ
ンペルによつて攻撃目標にすえられたのは、「感情移入によ
る理解」であり「純粋な叙述」であり、また認識内容を持た

ない「形而上学的歴史法則」だったのである。これらの方法や理念が、すべて一九世紀の歴史学と歴史哲学の専売特許であつたことはいまさら指摘するまでもないであらう。

まさにこのような意味で、ヘンペルの理論はたんに歴史の分析哲学の出發を告げる号砲であつただけではなく、二〇世紀の新たな歴史の認識論の出發を告げる号砲でもあつた。彼の主張自体は、論理的性格が強すぎるため歴史学の実際からかけ離れている点もある。たとえば説明スケッチを完全なものにすることで、歴史学の説明は眞の説明になりうるといつても、具体的な研究対象に対していかに説明を与え、それを完全なものにしていけばよいのだが、読み手には判然としないし、おそらくヘンペル自身も判然としていたとは思えない。しかし、このような問題を数多く含みながらも、説明の論理構造という点から方法論的二元論を攻撃することによつて、結果的にはこれを打ち破る力を持つたのではないだろうか。それゆえに今世紀の歴史の認識論は、以後ヘンペル理論をめぐつて展開されることになる。その後の歴史の分析哲学の展開において、ヘンペル理論がたどつた運命については、他日稿をあらためて論じることにした。

註

① 以下、ヘンペルの生涯については、次の文献によつた。Patrick Gardiner (ed.), *Theories of History* (The Free Press, N.Y., 1956), p. 344. 長坂源一郎「カール・ヘンペルの哲学」カール・ヘンペル著 (長坂源一郎訳) 『科学的説明の諸問題』(一九七三年、岩波書店)、二二—四二頁。

② 分析哲学は、ヴィーン学団を代表とする論理実証主義 logical positivism とアメリカの主流哲学であつたプラグマティズムとの融合として捉えられる。第二次世界大戦によつて、数多くの論理実証主義者がアメリカに移住し、科学的経験主義という大きな枠組の中でプラグマティズムと合流した。分析哲学の内容は多岐にわたつているが、吉田夏彦によれば、共通の特徴を(1)言語の用法の分析を手がかりとしてさまざまなパラドクスを解くこと、(2)他の学問がまだそこに問題を発見していない領域の中から問題を取りだしてみせることの二つに求めている。大森莊蔵「論理実証主義」碧海純一、石本新、大森莊蔵他編『科学時代の哲学1』(一九六四年、培風館)、六七—九八頁。吉田夏彦「現代哲学の展望——分析哲学を中心として——」『科学時代の哲学1』、九九—二〇頁。

③ ヴィーン学団は一九二八年一月に、シュリックを中心とするマッハ協会 Verein Ernst Mach とライヘンバッハを中心とする経験哲学協会が合同集会を開いたことに始まる。学団は固有のテーゼを持たず、ただ基本的態度、観点、研究方向によつて特性づけられる。

だろう。この説明の基礎には一般的仮説があるが、『これまではしかにかかったことがない人はだれでも、はしかにかかっている人と一緒にすれば、まちがひなくはしかにかかると』という内容の一般法則があるとは言えなから。この場合は染が起ることは高ら蓋然性でしか主張しなからかまらぬ。

⑮ *クンペル*は、後になつて統計的な性格を持つ説明を「演繹的統計的説明」deductive-statistical explanation と「帰納的統計的説明」inductive-statistical explanation とに分けてゐる。クンペル「科学の説明の諸問題」『五三一—九〇頁』。

⑯ *Hempel, Aspects of Scientific Explanation*, p. 238. 別の論文に於ては、クンペルは「部分的説明」partial explanation とその言葉を用ゐてゐる。Hempel, "Explanation in Science and in History," in R. G. Colodny (ed.), *Frontiers of Science and Philosophy* (University of Pittsburgh Press, Pittsburgh, 1962), pp. 9-33.

⑰ *Hempel, Aspects of Scientific Explanation*, pp. 238-39. これの説明あるいは説明スキッチの例としてあげられてゐるのは次のような「説明」である。ある出来事のある民族の歴史的使命によつてあるものは歴史の正義の原理といつたものによつて説明すること。このような言葉は、経験的に無意味であるとクンペルは考へる。また、説明スキッチは歴史学以外の学問分野にも見られる。心理学における心理分析はこれに相当する。当然、経験的に無意味な、すなわち認識内容を持たない「説明」は他の経験科学においても見られた。たとえば、その役割につらては何の規定もなされていなら「生命力」*vitality* といつたものに言及することによつて、有機体の行動の諸特徴を説

明しようとすることは、これに相当する。

⑱ *Ibid.*, p. 239. ここで批判の対象になつてゐる理解については、テイルタイの「感情移入」が前提となつてゐると思はれるが、のちの歴史の分析哲学に大きな影響を与へたのは、コリングウッドの「再行論」re-enactment とその概念である。R. G. Collingwood, *The Idea of History* (Oxford U.P., 1961), first published 1946, pp. 205-49.

⑲ *Hempel, Aspects of Scientific Explanation*, p. 241. 後でクンペルは発生論的説明を次のようなモデルに於てあつてゐる。クンペル『科学の説明の諸問題』『一三一—三八頁』。

$$S_1 \nearrow S_2 \left\{ \begin{array}{l} S_3 \nearrow \\ S_8 \end{array} \right\} S_8 \nearrow S_{n-1} \left\{ \begin{array}{l} S_{n-1} \rightarrow S_n \\ S_{n-1} \rightarrow S_n \end{array} \right.$$

このモデルに於て、 S_1 は初期段階の純粹な記述で、第二段階の S_2 は法則的関連が成立し、それは矢印で示されてゐる。 S_2 は第二段階に特徴的なその他の要因の記述 D_2 と合むちつ S_2 を構成する。 D_2 はつまり、第二段階において説明なしにあげられる他の事実に關する情報を表してゐる。このようにしながら S_1 から S_n までの記述を行なうことが、発生論的説明に他ならぬ。このように、発生論的説明においても、矢印で示されてゐる法則的関連が連続的に作用してゐる。ただしクンペルは、この関連が前提とする規則性が歴史においては全部述べられることはなから。また統計的性格を持つ可能性が高いことを指摘してゐる。

⑳ *Hempel, Aspects of Scientific Explanation*, pp. 241-42.
㉑ *Ibid.*, p. 242.

23) *Ibid.*, p. 233, 243.

24) *Ibid.*, p. 243.

24) 拙稿「モンテスキューと歴史」樋口謙一編『モンテスキュー研究』(一九八四年、白水社)、五五—八六頁。

25) たとえばガーディナーは、彼の編集した歴史哲学のテキストを、「第一部歴史の哲学」と「第二部歴史的知識、歴史的説明に関する最近の見解」に大別しているが、第一部はさらに、「歴史過程の解釈」と「歴史的知識の本質」に二分され、後者をディルタイの見解から始まりコリングウッドにいたる流れと捉えている。Gardiner (ed.), *Theories of History*, pp. 211-62.

26) Georg G. Iggers, "The Image of Ranke in American and German Historical Thought," *History and Theory* 2 (1962), 17-40.

27) 拙稿「現代歴史学と数量的方法」『史林』第六四卷三号(一九八一年五月)、六一—九五頁。

28) Georg G. Iggers, *The German Conception of History* (Wesleyan University Press, 1968).

(関西大学専任講師)

〔新刊紹介〕

F・R・マグリーンJr著 忍足欣四郎訳

『フットボールの社会史』(岩波新書)

フットボールと言えば、イングランドではサッカー、ウェールズではラグビー、アメリカではアメリカン・フットボールを示すといわれているが、この本はその前身であるフットボールの歴史を述べたものである。

この競技の史料初出は一二世紀までさかのぼり、以後チヨーサーやシェイクスピア等の様々な史料に登場するが、それはきまつたワクの中ではなく村をあげての祝祭的な性格をもつものであり、死者が出るくらい荒っぽいために何度も禁令が出されている。しかし効果はほとんどなく民衆の間にはけつがれ、一九世紀に入つて、「手を使うかどうか」等のルールの問題から二派にわかれ、現在のようなサッカーとラグビーになつたのである。(ちなみに、サッカーの名はアソシエーション・フットボールがちまつたものである)

日本でも最近ではラグビーやサッカーの人氣が高まり、関心をもつ人がふえているが、その歴史的背景やルールの由来を知るうえで、中村敏雄『オフサイドはなぜ反則か』と並読されれば一層楽しめるのではなからうか。

〔光〕